

**公益社団法人 日本数学教育学会**  
**学会各賞選考委員および選定委員規定**

**学会各賞選考委員会の構成について**

- 1 委員会は会長と各選定委員会委員長の5名によって構成される。
- 2 委員長は会長が務め、委員長は職務代理として副委員長を指名できる。
- 3 委員の任期は2年として再任を妨げない。

**学会賞（学術研究部門）選定委員会の構成について**

- 1 委員会は論究部幹事から選任された12名で構成され、委員会内に、それぞれ6名の委員からなる第1項小委員会と第2項小委員会を設置する。委員は所属する小委員会を隔年で交代する。
- 2 委員長は各小委員会について論究部長と同副部長が務める。また、論究部長、同副部長、会長、副会長2名による調整委員会を別途組織し選定全体の調整を行う。
- 3 委員の任期は2年とし再任を妨げない。

**学会賞（実践研究部門）選定委員会の構成について**

- 1 委員会は算数教育編集部長、数学教育編集部長、研究部長、論究部長、渉外部長の5名により構成され、委員長は1年目が算数教育編集部長、2年目を数学教育編集部長が務める。
- 2 委員の任期は2年とし再任を妨げない。

**学会賞（大学院生研究奨励部門）選定委員会の構成について**

- 1 委員会は論究部幹事の中から6名を選任する。他に2名の個人正会員をオブザーバーとして継続的に委員に加えることができる。
- 2 委員長は論究部長が務め、委員長は職務代理として副委員長を指名できる。
- 3 委員の任期は2年とし再任を妨げない。

**全国大会優秀研究賞選定委員会の構成について**

- 1 委員会は研究部長、研究部小学校部会、研究部中学校部会、研究部高等学校部会、論究部、算数教育編集部、数学教育編集部、出版部より各1名を選出し8名を選定委員とする。他に2名の個人正会員をオブザーバーとして継続的に委員に加えることができる。
- 2 委員長は研究部長が務め、委員長は職務代理として副委員長を指名できる。
- 3 委員の任期は2年とし再任を妨げない。

**功労賞選定委員会(大会功労賞選定含む)の構成について**

- 1 委員会は副理事長より1名、研究部(小学校・中学校・高等学校・高専/大学)より1名、算数教育編集部、数学教育編集部、庶務部、論究部、渉外部、出版部より各1名、の8名で構成される。
- 2 委員長は副理事長が務め、委員長は職務代理として副委員長を指名できる。
- 3 委員の任期は2年とし再任を妨げない。

**規定の改廃について**

- 1 この規定を変更するときは、理事会の承認を得なければならない。

**付 則**

平成26年4月1日制定  
平成26年9月8日理事会承認、9月9日より施行  
平成27年11月8日理事会承認、11月9日より施行  
平成28年10月30日理事会承認、10月31日より施行